

6) グローバリゼーション部門(部門責任者)

山崎幹根 (教授・地方自治論)

センターの部門に関連した研究活動およびそのアウトプットについて。

日英両国の受動喫煙防止政策に関する比較研究に関し、イギリスにおけるタバコ規制政策の立案と執行方法に焦点を当て、規制内容によって規制政策を執行する政府が複層化している実態を分析した。具体的には、(1)パッケージ表記の規制は、EU 指令に準拠し、(2)陳列規制は、イングランドが規則を改正し禁止し、ウェールズ、北アイルランドも同様の規則を適用、スコットランドは同内容の法律を独自に立法化した。一方、スコットランドでは、欧州司法裁判所、連合王国最高裁判所の判決を経て、2018年5月、アルコール最低価格販売に関する法律が施行された。その後、ウェールズ議会はスコットランドと同内容の法律を可決させ、2019年に施行予定であり、水平的次元で新たな規制政策が波及している動向を明らかにした。研究成果の一部として、山崎幹根「スコットランドの独立運動とイギリス政治のゆくえ」奥野良知編著『地域から国民国家を問い直す(仮)』明石書店、2019年、近刊、をまとめた。

日本では2018年7月、国が健康増進法を改正し、全国レベルで画一的に規制政策が執行された。ところが、国レベルでの法令改正は、政策内容を同一化する一方で、法令の規制水準に満足しない自治体(東京都、大阪府、千葉市など)が、より厳格な規制内容の条例を制定し、先進自治体による政策内容の再分化を促進させる動向を把握し、今後の研究課題として、国と地方自治体が政策の再分化を生じさせる構造を詳細に解明する必要性を指摘した。

自身の研究活動およびそのアウトプットについて。

2016年度から行ってきた地方創生についての共同研究に関し、小磯修二・村上裕一・山崎幹根編著『地方創生を超えて これからの地域政策』岩波書店、として2018年7月に刊行するとともに、成果を発信するために共編者とともにシンポジウムを行った(2018.7.21 北海道大学、2018.9.1 釧路公立大学)。また、関連するアウトプットとして、日本公共政策学会で「北海道に見る小規模自治体の現状と課題」で発表を(2018.6.16 桜美林大学)、関西学院大学で「地方自治の現状と課題—地方創生調査を通じて(2018.12.21)」、「地方創生後の北海道の展望」と題する講演を(全道庁自治研集会 2018.6.30)行った。

その他(教育活動ほか)

法学部では「地方自治論」(講義・後期)、「演習」(前期・後期)を、大学院法学研究科では「比較政府間関係論」(前期)、「行政学特別研究/特殊講義」(前期)を、公共政策大学院の「公共経営事例研究」(後期)を担当した。国際交流活動に関し、EUの大学間交流プログラムであるエラスムス・プラスに基づくアイルランド国立大学ダブリン校と本学との交流に関し、3名の教員を受け入れ、研究・教育交流活動を行った(一名はサマー・インスティテュートで講義を担当)。JICAの青年研修で戦後北海道開発政策の成果と課題(対象国:タイ 2017.08.23)を、課題別研修で北海道総合開発計画の現状と課題(対象国:多数 2018.8.28)に関する講演を行った。また、北海道新聞社との連携協定に基づく企画として、地方議員シンポジウム(2018.11.20)、首長シンポジウム(2018.12.1)を開催した。

論文

| 論文標題 | 雑誌名 | 発行年 | 頁 |
|---|---------|------|-------|
| 自治体による受動喫煙防止政策の可能性と課題—北海道および先進自治体調査を通じて | 北海道自治研究 | 2018 | 28—36 |

学会発表

| 発表課題 | 学会等名 | 年月日 | 発表場所 |
|--------------------|----------|------------|-------|
| 北海道に見る小規模自治体の現状と課題 | 日本公共政策学会 | 2018年6月16日 | 桜美林大学 |

図書

| 書名 | 出版社 | 発行年 | 単／共 |
|--|---------|------|-----|
| 『政治学入門』(第8章「市役所と地方議会に行ってみよう—地方自治の理念と現実」) | ミネルヴァ書房 | 2019 | 共著 |
| 『地方創生を超えて これからの地域政策』(第4章「自治政策・国土政策から見た国と地方 —広域連携から考える」第6章「鼎談」) | 岩波書店 | 2018 | 共著 |